

三内丸山遺跡 XIV

平成 11 年度

青森県教育委員会

三内丸山遺跡 XIV

— 第14次～16次調査概要報告書 —

平成11年度

青森県教育委員会



遺跡全景（東から）



〔第14次調査〕



全景（南東から）



環状配石墓の配置



環状配石墓（第11号配石：北東から）



土坑墓の壁に立つ炭化板材（第11号配石内土坑A）



列状の土坑墓群

[第15次調査]



縄文時代前期の遺物包含層

[第16次調査]



縄文時代前期の竪穴住居跡

序

青森県は、史跡三内丸山遺跡を貴重な歴史遺産として保存し、広く活用をはかるため、整備をすすめていくこととしており、その基礎資料として発掘調査を継続的に進めているところです。

本書は、三内丸山遺跡の集落の全体像を解明するため、平成11年度に実施した発掘調査の概要をまとめたものです。

調査の結果、南北に延びる道路跡に沿って環状配石墓が配置され、さらに集落西側からは大規模な墓域が検出されました。また、遺物包含層や竪穴住居跡の年代についても確認することができました。

調査の成果は、三内丸山遺跡の整備や学術研究に活用していく所存ですが、今後の埋蔵文化財の保護と研究に役立てれば幸いです。

最後になりましたが調査の実施及び本書作成にご尽力いただいた関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成12年3月

青森県教育委員会

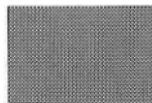
教育長 佐藤正昭

例 言

- 1 本報告書は、平成11年度に国庫補助を受け実施した青森市三内丸山遺跡の第14～16次調査の概要報告書である。三内丸山遺跡においては、平成7年度の調査から調査名を第1次、第2次調査…と着手順に呼称している。
- 2 三内丸山遺跡の遺跡番号は01021番である。
- 3 本遺跡の遺構番号については種類毎に平成4年度調査からの通し番号を付してある。
- 4 挿図の縮尺は、各図毎に示している。なお、写真の縮尺は統一していない。
- 5 記載にあたっては、土器—P、石器・石—S、柱穴—P₁、P₂の略号を用いた。
- 6 積穴住居跡の床面積は壁の下端で囲まれた範囲（掘り方面積）をプランニメーターを使用して計測し、3回の計測による平均値を用いた。
- 7 本書に掲載した地形図（遺跡の位置）は、建設省国土地理院発行の2万5千分の1の地形図を複写したものである。
- 8 遺構番号は発掘調査時のものを用い、遺構内外の堆積土の注記は、「新版標準土色帖」（小山、竹原1990）を用いた。
- 9 出土遺物・実測図・写真等は、青森県教育庁文化課三内丸山遺跡対策室が保管している。
- 10 図中に使用したスクリーントーンは以下のものを表す。



地 山



道路跡

目 次

序

例 言

目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過.....	1
第1節 調査目的.....	1
第2節 調査要項.....	3
第3節 調査の経過.....	5
第Ⅱ章 第14次調査	
第1節 調査の概要.....	6
第2節 縄文時代の遺構.....	9
第Ⅲ章 第15次調査	
第1節 調査の概要.....	22
第2節 縄文時代の遺構.....	23
第Ⅳ章 第16次調査	
第1節 調査の概要.....	25
第2節 縄文時代の遺構.....	27
第Ⅴ章 調査の課題と成果.....	28
三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧.....	30
報告書抄録.....	31

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過

第1節 調査目的

三内丸山遺跡では、平成6年に保存が決定され、平成7年3月には青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本構想が策定された。この基本構想を受け、県教育委員会では遺跡の学術的解明のための発掘調査を継続して行っており、平成7・8・9年度には文化庁の補助金の交付を受け、国指定史跡に向けての範囲確認調査（第1～7次調査）を実施し、平成9年3月には国史跡となった。

しかしながら、30数ヘクタールにおよぶ遺跡全体については、これまでの試掘調査で各種遺構が存在することは判明しているものの、集落の全体構造とその変遷、あるいは各遺構群相互の関係等未解決の課題が数多く存在する。

したがって、これらの課題を解決するために必要な調査であるとともに、中・長期的な保存、活用、整備計画の策定や推進のためにも、必要箇所について発掘調査を継続して実施するものとした。

今年度の発掘調査は、三内丸山遺跡発掘調査委員会での検討を受け、集落の全体像と当時の生活環境の解明を当面の課題とし、次の3地点について実施することにした。

第14次調査は遺跡北地区で、平成10年度の第13次調査に継続するものである。昨年度検出した環状配石墓と道路跡の範囲と変遷を解明するために、面的な試掘調査を実施し、正確な遺構分布の把握を目的とした。

第15次調査は遺跡北地区の北西斜面で、これまでの調査で確認されていた斜面に形成された遺物包含層の範囲確認を目的とした。

第16次調査は遺跡北地区で、平成6年度の試掘調査で確認した縄文時代前期の竪穴住居跡の詳細な年代を把握することを目的とした。

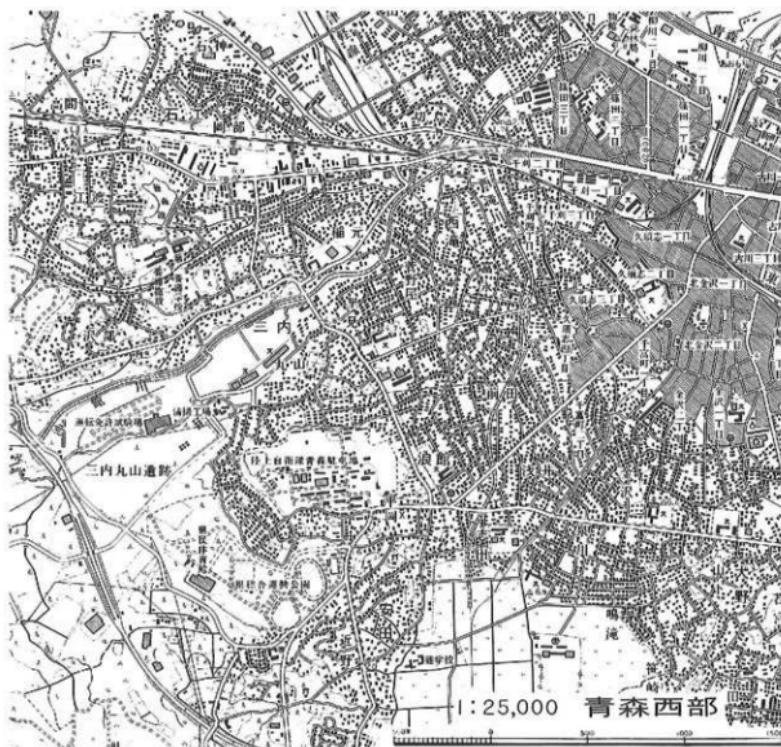
（岡田 康博）

年 度	調査地点と調査目的	調査 主 体
平成4年度	野球場建設予定地本調査 第6鉄塔地区本調査 第7鉄塔地区本調査 第8鉄塔地区本調査	県埋蔵文化財調査センター
平成5年度	野球場建設予定地本調査 第6鉄塔地区本調査	県埋蔵文化財調査センター
平成6年度	野球場建設予定地本調査 野球場取り付け道路建設予定地試掘調査 サッカー場建設予定地試掘調査 テニスコート建設予定地試掘調査 近野遺跡地区試掘調査	県埋蔵文化財調査センター
平成7年度	第1次調査（北地区、集落の範囲確認） 第2次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認） 第3次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認） 第4次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	三内丸山遺跡対策室

表1 三内丸山遺跡における発掘調査一覧（1）

年 度	調査地点と調査目的	調 査 主 体
平成8年度	第5次調査（南地区、集落の範囲確認） 第6次調査（北地区、低湿地の調査） 第7次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	三内丸山遺跡対策室
平成9年度	第8次調査（北地区、土坑墓と道路跡の範囲確認） 第9次調査（北地区、木柱周辺の遺構確認） 第10次調査（南地区、集落範囲と変遷の確認）	三内丸山遺跡対策室
平成10年度	第11次調査（南地区、集落範囲と変遷の確認） 第12次調査（北地区、有機質遺物と遺構の確認） 第13次調査（北地区、墓域の確認）	三内丸山遺跡対策室
平成11年度	第14次調査（北地区、環状配石墓の範囲確認） 第15次調査（北地区、遺物包含層の範囲確認） 第16次調査（北地区、駒穴住居跡の年代の確認）	三内丸山遺跡対策室

表2 三内丸山遺跡における発掘調査一覧（2）



1図 遺跡位置図

第2節 調査要項

1 調査目的

史跡三内丸山遺跡の発掘調査を行い、集落の全体像を解明し、今後の保存活用に資する。

2 調査期間 平成11年5月12日～平成11年10月29日

3 遺跡名及び所在地 三内丸山遺跡 青森市三内字丸山279-1他

4 調査面積 合計 2,196平方メートル
第14次調査 2,086平方メートル
第15次調査 14平方メートル
第16次調査 96平方メートル

5 調査主体 青森県教育委員会

6 調査担当機関 青森県教育庁文化課三内丸山遺跡対策室

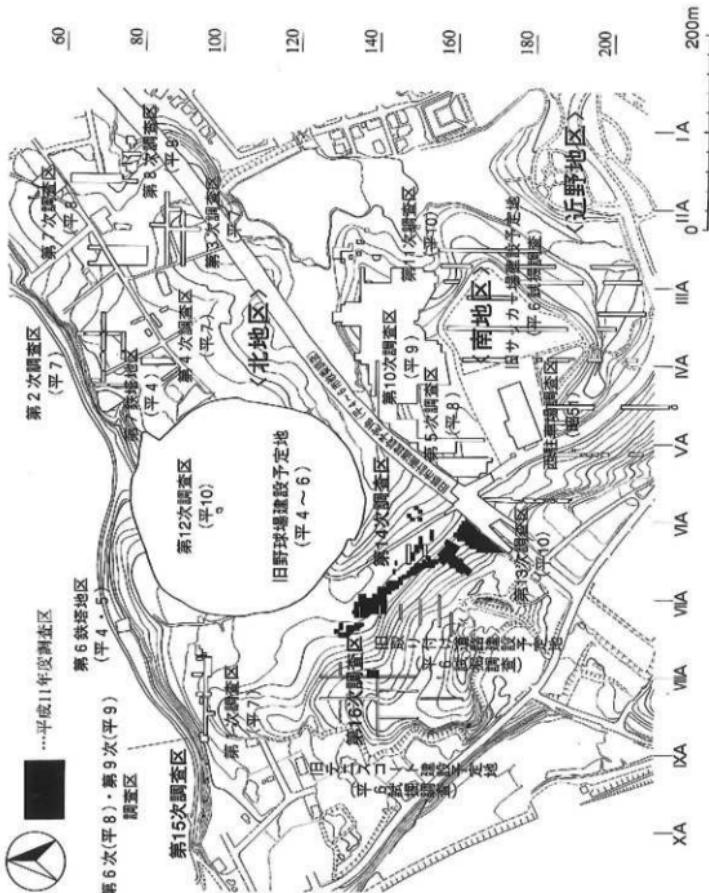
7 調査協力機関 青森市教育委員会

8 調査員等

調査指導員	村越 潔	青森大学考古学研究所所長（考古学）
	市川 金丸	青森県考古学会会長（考古学）
調査協力員	池田 敏	青森市教育委員会教育長
調査員	高島 成術	八戸工業大学教授（建築史）
	山口 義伸	県史福さん空縦括主幹（地質学）
	赤沼 英男	岩手県立博物館主任専門学芸調査員（保存科学）

9 調査担当者 青森県教育庁文化課三内丸山遺跡対策室

文化財保護主幹	岡田 旗博
文化財保護主査	中村 美杉
文化財保護上査	斎藤 岳
文化財保護主事	小笠原 雅行
文化財保護主事	秦 光次郎
文化財保護主事	葛城 和穂
調査補助員	土岐 拼司、漆畠 宗人、福田 優子、 川村 恵理子、沼畠 伸一、市川 亜紀子



2図 調査区位置図

第3節 調査の経過

第14次調査は5月12日から開始した。昨年実施した第13次調査区の埋め土を除去した後、更に北側に調査区を拡張した。グリッド、ベンチマークとともに、第13次調査に準じた。本年度の調査区は主に杉林の中であったため、立木を残しながらの調査となつた。

5月下旬から、配石遺構を確かめるため、粗掘りと平行してボーリング探査を行つた。この時点で4基の環状配石墓を確認することができた。

6月上旬から、墓域の広がりを確かめるため、東西方向に調査区を拡張した。

6月下旬、道路跡が調査区北側で確認され、総延長170m余りに達することがわかつた。また、埋設土器や日時計型の組石遺構が確認された。

7月中旬から、墓域の北側部分の遺構確認を進めた。また、調査区北側で竪穴住居跡が確認された。

7月下旬から、環状配石墓の遺構精査を開始した。ベルトを設定して掘り下げたところ、重複した3基の土坑墓を確認した。調査区北側では遺構確認を継続し、墓域とその周辺の遺構確認を行つた。

8月上旬から、環状配石墓以外の遺構も、状態の良いものに限定して精査を開始した。環状配石墓の第11号配石は、伴う土坑墓のうち、残存状態の良い1基の精査を開始した。

8月下旬から、土坑墓の有無を確かめるため、他の環状配石墓でも下部の遺構確認を行つた。また、調査区北側で相当数の土坑墓の存在が予想されたため、調査区の拡張と遺構確認作業を重点的に行つた。

10月上旬に、第11号配石内の土坑墓から、炭化板材が検出された。

10月下旬、調査区北側の遺構確認作業が終了し、土坑墓群は134基に達する事がわかつた。平行して、調査終了部分の埋め戻し準備を行つた。

第15次調査は、9月13日から開始した。周辺の環境整備後、直ちに粗掘りに着手した。1トレンチの表土は1m以上と厚かったが、翌日には遺物包含層の上面が確認された。その後2~4トレンチに着手したが、低地のため湧水があり、調査は捲らなかつた。

9月下旬には、1トレンチの包含層が縄文時代前期末に形成されたことや、2・3トレンチでも中期末の遺物が出土することが確認された。また、4トレンチでも遺物が若干出土した。4トレンチは2mほど掘り下げ青灰色砂層に達したが、中期前半の遺物が出土し、地山はさらに下層であることが確認された。1トレンチでは包含層中に不明瞭な落ち込みがあり、若干の掘り下げを行なつた結果、柱穴であることが確認された。

10月8日には、全ての作業を終え、環境整備・機材の撤収をし、第15次調査を終了した。

第16次調査は9月22日から開始した。平成6年度の試掘調査で、縄文時代前期末末と思われる住居跡が確認された部分を中心に粗掘りを行つた。

10月上旬には遺構確認作業が終了し、竪穴住居跡で最も状態の良い1棟を選び、精査を開始した。

10月中旬に精査は終了し、土壤サンプルの採取及び図化、写真撮影等を行つた。

10月29日に全ての作業を終了して器材の撤収を行い、今年度の発掘調査を終了した。

(小笠原 雅行、秦 光次郎)

第Ⅱ章 第14次調査

第1節 調査の概要

第14次調査は、第13次調査で確認された墓域の、範囲確認を目的として行った。調査期間は5月12日から10月29日までで、2,086m²を調査した。

調査区は、集落が主に広がる低位段丘から、南西側の中位段丘にかけての斜面に位置する。南側には昭和51年度と平成6年度の発掘調査区があり、ともに墓域であることが確かめられている。北側は平成6年度に試掘調査を行っており、住居跡の分布が確認されていた。さらに北側には、集落の中心部である旧野球場建設予定地が隣接する。

調査区の層序は、表土以下が第Ⅰ～V層に分層される。主に堆積するのは表土と第Ⅱ層である。Ⅱ層は、第Ⅱb層とした白頭山火山灰が混じる薄層を境に、上が第Ⅱa層、下が第Ⅱc層に細分される。第Ⅲ層は、道路跡を除く広い範囲に分布する。調査区南側の第Ⅲ層は、第Ⅲa・Ⅲb層の2層に細分される。第Ⅲa層は縄文時代中期中葉までの遺物を含む層で、第V層及び第VI層山來と思われる土壤が混入し、全体の色調が明るい。第Ⅲb層も縄文時代中期中葉までの遺物を含む層で第Ⅱ層に近い黒色の土層である。第Ⅲa層及び第Ⅲb層の上面は、配石造構の構築面となっており、縄文時代中期中葉から後葉にかけての生活面であったと思われる。地山は多くの場合第VI層であるが、北側の土坑墓密集区では第Ⅸ層が地山となる。第IV層は調査区内では確認できなかった。

今回の調査で検出した縄文時代の遺構は、環状配石墓4基を含む配石造構10基、土坑135基、埋設土器11基、道路跡1条、竪穴住居跡12棟である。うち、環状配石墓1基、土坑5基、埋設土器4基、竪穴住居跡2棟を精査した。その他、平安時代の竪穴住居跡1棟、時期不明の溝跡11条、柱穴3基が確認されている。

出土遺物は縄文時代前期末葉から晩期の縄文土器・石器など、ダンボール箱106箱分である。中心となる時期は縄文時代中期中葉である。土器・石器以外の遺物では、縄文時代中期の土偶や、土製耳飾、三角型土製品、石棒などが出土した。また、石器の出土が目立ち、130点を超える。

(秦 光次郎)



作業風景



見学風景

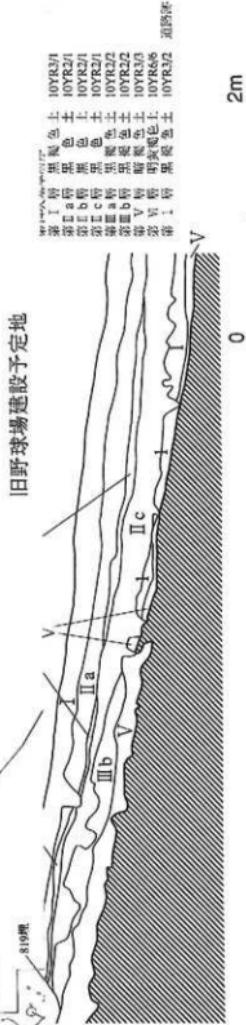
3図 調査風景

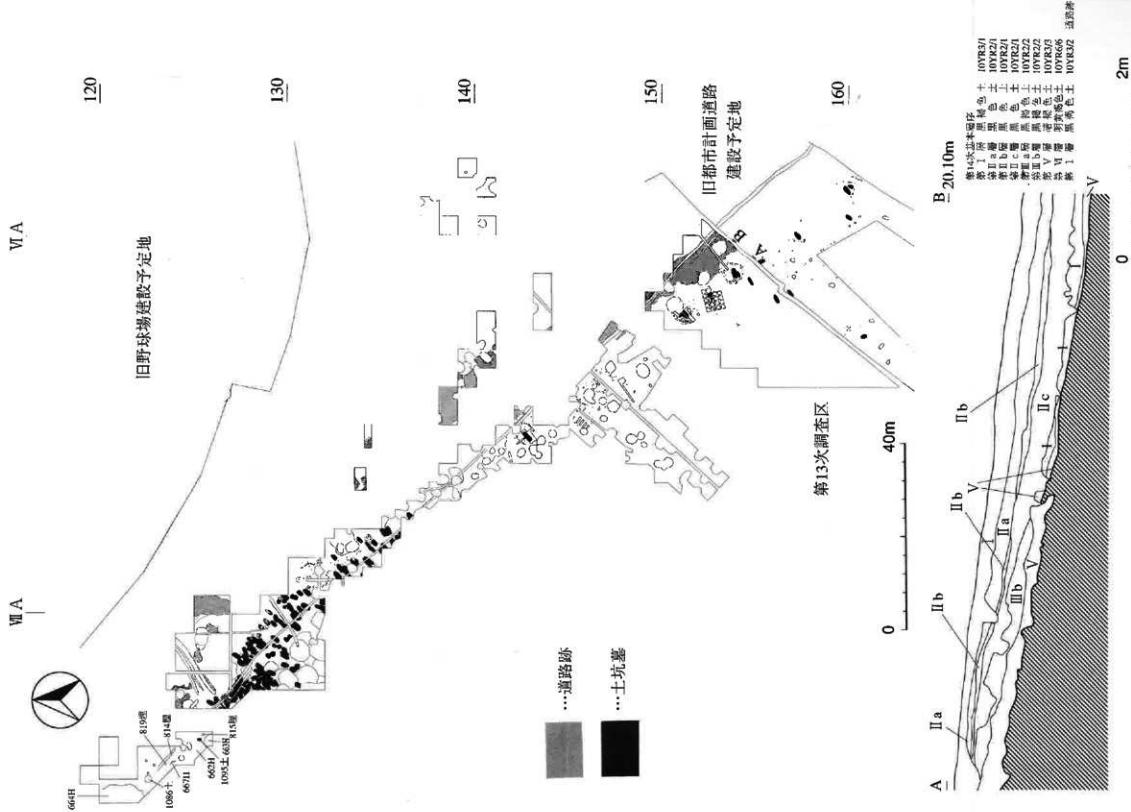
VII A

VII A



664H
819H





4 図 全体配置図

第2節 繩文時代の遺構

1) 環状配石墓

4基確認し、第13次調査で確認したものと合わせて7基となった。これらは調査区を北西—南東方向に走る斜面に列状に分布するが、調査区南側に集中し北側には見られない。

7基とも主に長楕円形の川原石を円形に巡らすが、これらの中には石皿からの転用も見られる。配石は弧に平行して配置されるものとそれに直行するものとで構成され、その規模はどれも直径4m程である。第13次調査では配石の確認のみであったが、第14次調査ではその下部の土坑墓の確認も行った。その結果、確認を行った5基全てから土坑墓を検出した。平面形は長楕円形で、中には3基重複するものや、長軸が2mを超える大型のものもある。また、これらの土坑墓の長軸方向はおおよそ北東—南西であり、北西—南東に延びる道路跡とほぼ直交する。

なお、従来環状配石遺構と呼称していた本遺構は、今回の調査で前述のように土坑墓を伴うことが明らかとなつたため、今後は環状配石墓の名称を使用することとする。ただし、遺構番号は従来のものを使用する。

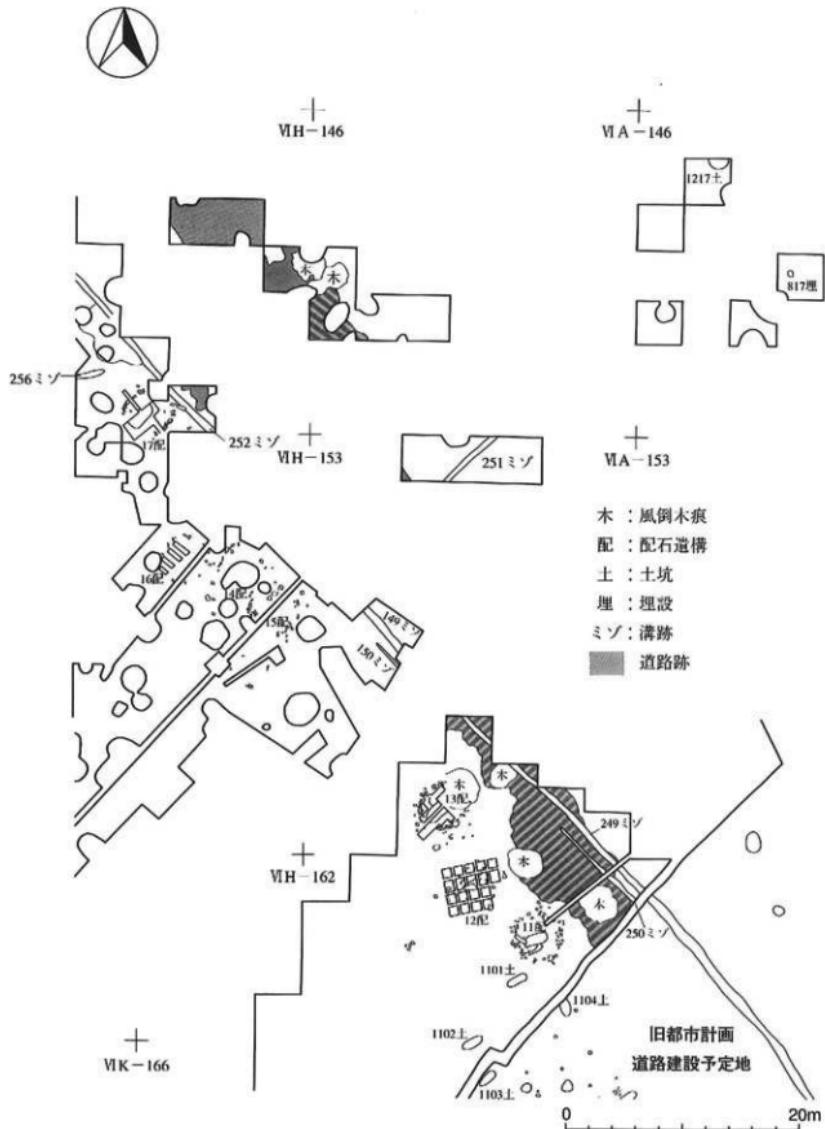
第11号配石遺構は、VI B・C-163・164に位置し第II層を除去後に確認した。平面形は直径4m66cmの円形である。この内側を掘り下げて土坑墓の確認を行ったところ、重複した3基の土坑墓を検出し、その内の1基を精査した。精査した土坑墓はVI B・C-163に位置し、平面形は長楕円形を呈する。規模は長軸2m20cm、短軸92cmで、長軸方向はN-71°-Eである。他の二つの土坑墓と重複し、本土坑墓が最も新しい。人為的堆積と考えられる。底面には幅10~25cm、深さ4~10cmの周溝が巡る。この底面南西部より炭化材が検出された。残存範囲は16×18cm、厚さは1cm弱で保存状態が悪く変形しているものの、木目が一様で板状を呈し、周溝に埋め込まれ直立した状態で検出された。材質はクリである。出土遺物は、土坑墓確認中に貫通孔を持つ土製品が出土した。また土坑墓内からは、南西部の底面直上付近より副葬品と考えられる石鎌が1点、先端部を南西に向かう状態で出土した。この他に土器の細片も出土している。

第13号配石遺構は、VI D・E-160・161に位置し第II層を除去後に確認した。北東部を風倒木によって失っているが、平面形は直径4m15cmの円形を呈すると考えられる。この配石内部を掘り下げたところ、ほぼ中央から土坑墓を検出した。規模は残存長軸1m74cm、短軸1m12cmで長楕円形を呈すると考えられる。長軸方向はN-45°-Eである。出土遺物は土坑墓確認中に繩文時代中期中葉～後葉の土器片が出土している。

第17号配石遺構は、VI J・K-152に位置し第II層を除去後に確認した。平面形は直径4m49cmの円形である。また、本遺構のほぼ中央から土坑墓を検出した。長軸2m35cmの楕円形と考えられる。長軸方向はN-41°-Eである。

これらの時期については、第III層上面に構築され、この直上に中期末葉以降に形成されたと考えられる第II層が堆積することから、いずれも繩文時代中期中葉～後葉のものである。

(葛城 和穂)

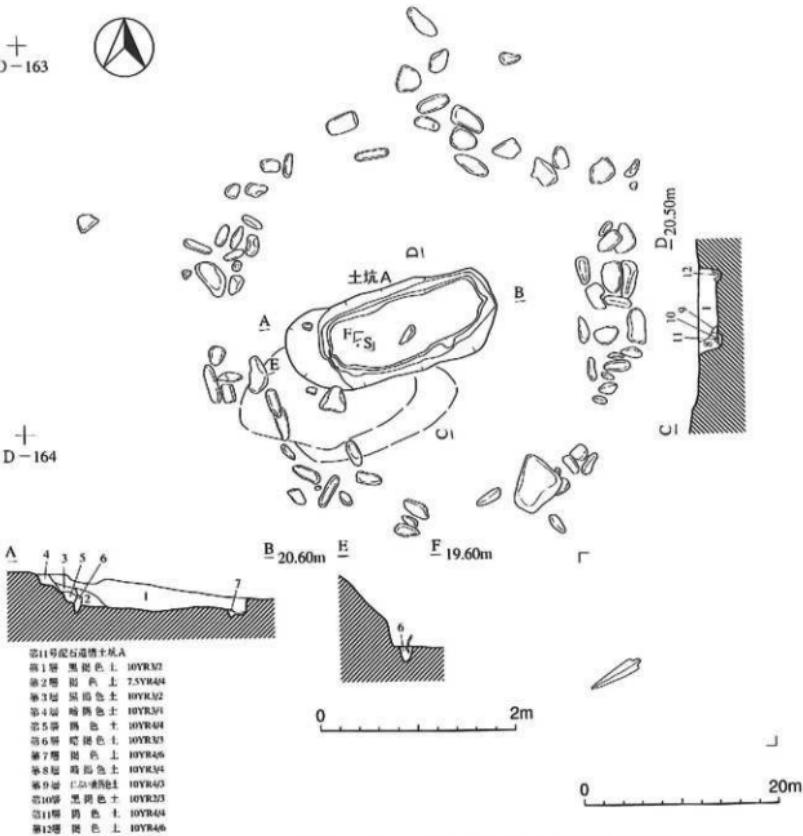


5図 南側造構配置図

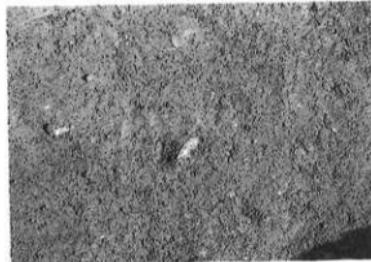
VID-163



VID-164



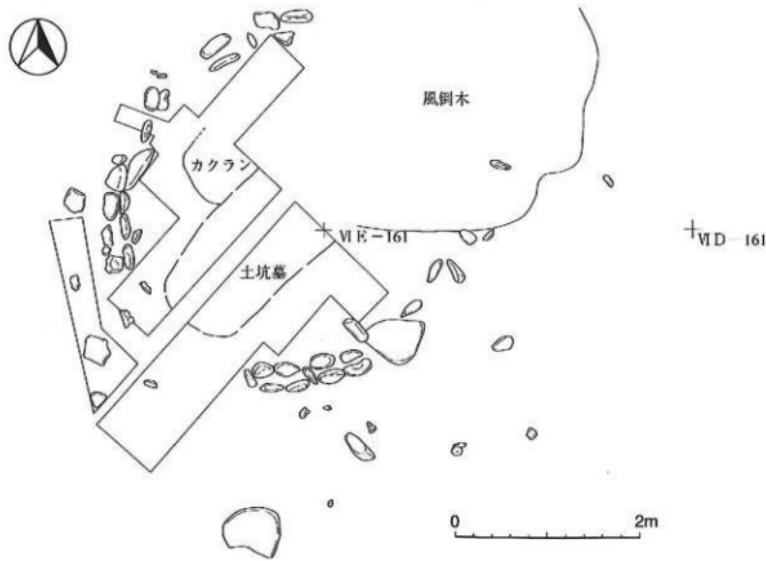
11号配石内土坑A



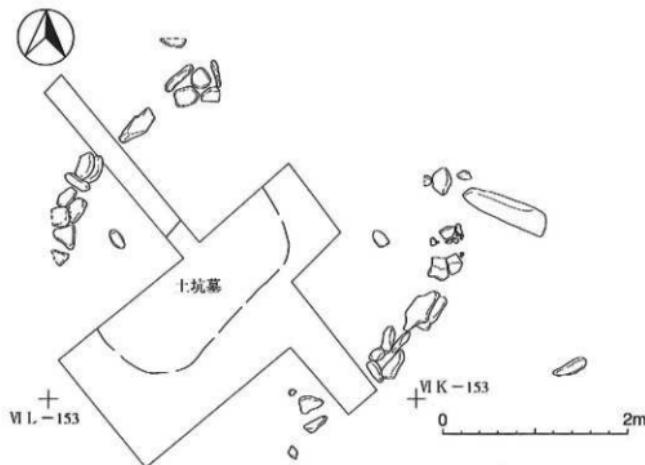
土坑A石謫出土状態

6図 環状配石墓(1)

第13号配石



第17号配石



7図 環状配石墓 (2)

2) 土坑墓

土坑墓は、今回の調査で134基検出され、内6基を精査した。全て北東向きの斜面上、標高18m～21mの間に分布する。密度は、調査区の北側、南側、中央部で違いが見られる。北側は最も密度が高く、各土坑墓が隙間なく重複する。南側は、第13次調査区において疎らに検出され、環状配石墓の列に隣接して分布する。中央部に空白部が見られるが、調査区より若干南西に分布する可能性がある。全体の平面分布は、概ね北西に向かう帯状を呈する。また、各土坑墓の軸方向は、ほとんどが北東に向く傾向がある。

平面形は楕円形で、多くは長軸が1m70cm～2m20cm、幅が70cm～1m40cmである。確認した範囲では、底面形状は概ね平坦であるが、北東方向に若干傾斜する例がある。また、3基の底面で周溝が検出された。周溝中には小ビットが見られ、形状・配置共に不整である。他の底面の特徴として、若干土壤が汚れる例が見られた。

堆積土は暗褐色または黒褐色で、埴山上壤のブロック等、混人物が目立つ例はない。土坑墓上の盛り土は、今回明瞭に確認できなかった。また、上面に礫が置かれる例が、全体数の1割程確認されている。礫は、最大で1m30cm程の大礫を1個置くものと、30cm以下の礫を複数配置するものが見られる。また、周辺に集石が見られる土坑墓も見られた。

遺物は総じて少なく、全く出土しない土坑墓もある。石錐は、精査した土坑墓の半数から出土している。1点ずつの出土で、完形品・折損品ともに見られた。確認面での出土としては、土製耳飾が1点見られた。

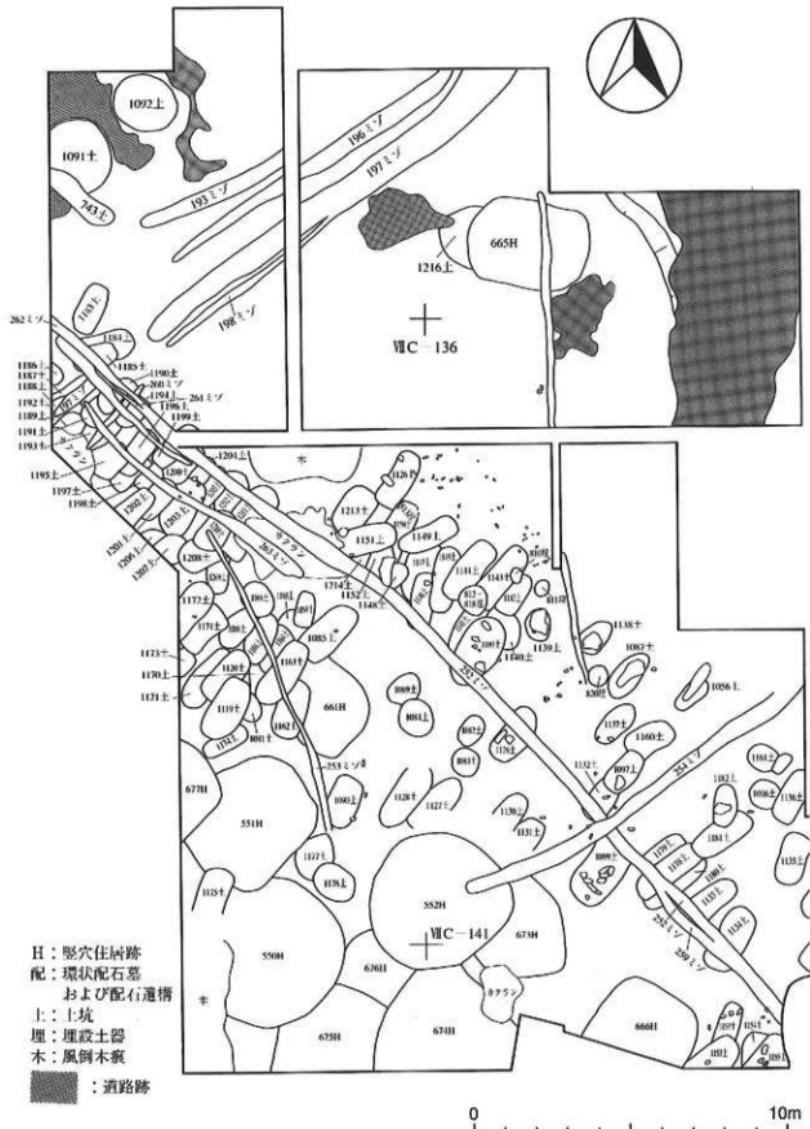
時期の判明したものでは、縄文時代中期前葉の円筒上層b式、中期中葉の円筒上層d式、e式期のものが見られる。

第1093号土坑は、VIG-138に位置する。第II層を除去後に、礫と暗褐色土の落ち込みを確認した。平面形は楕円形である。規模は、開口部の長軸が2m45cm、底面で1mで、壁が緩やかに立ちあがる。底面は若干北東に傾斜し、深さ5cm程の周溝が巡る。堆積土は4層に分層した。本土坑墓の時期は、堆積土中の遺物から円筒上層d式期のものと考えられる。

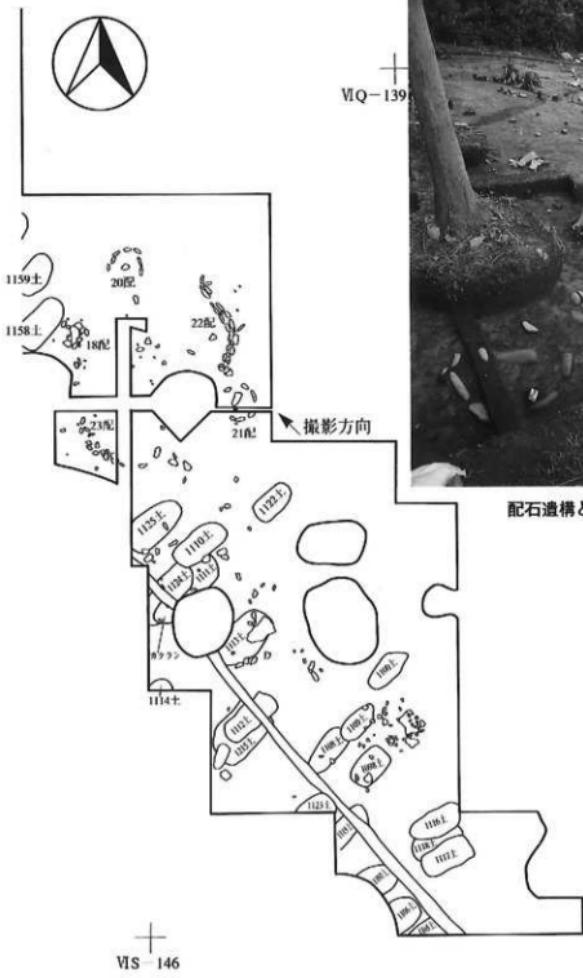
第1095号土坑は、VIG-135に位置する。第662号住居跡と重複し、本土坑が古い。平面形は楕円形で、規模は開口部の長軸で85cmである。長軸の断面形状は、若干袋状を呈する。堆積土は5層に分層した。遺物は、底面から深鉢土器が横位で出土している。本土坑墓の時期は、底面の上器から縄文時代中期前葉の円筒上層b式期と考えられる。

第1103号土坑は、VIC-D-166に位置する。第IIIb層を除去中に、楕円形の黒褐色土の落ち込みを確認した。長楕円形の平面形で、規模は長軸1m17cmである。南西の壁は緩やかに立ちあがり、底面は若干北東に傾斜する。堆積土は主に黒褐色土からなり、3層に分層した。時期のわかる遺物は出土しなかったが、層位との関係から縄文時代中期中葉～後葉の土坑墓であると考えられる。

(秦 光次郎)



8図 北側遺構配置図(1)

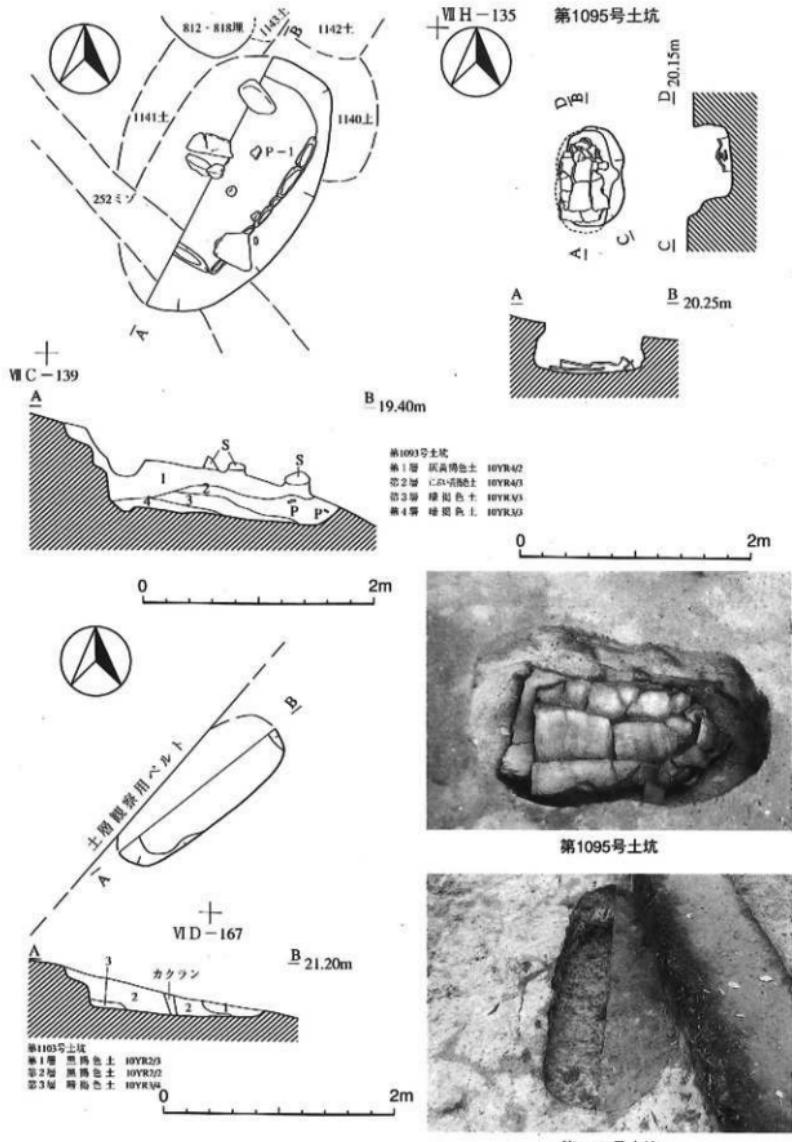


配石遺構と土坑墓

+
VIO-143



9図 北側造構配置図（2）



10図 土 坑 墓

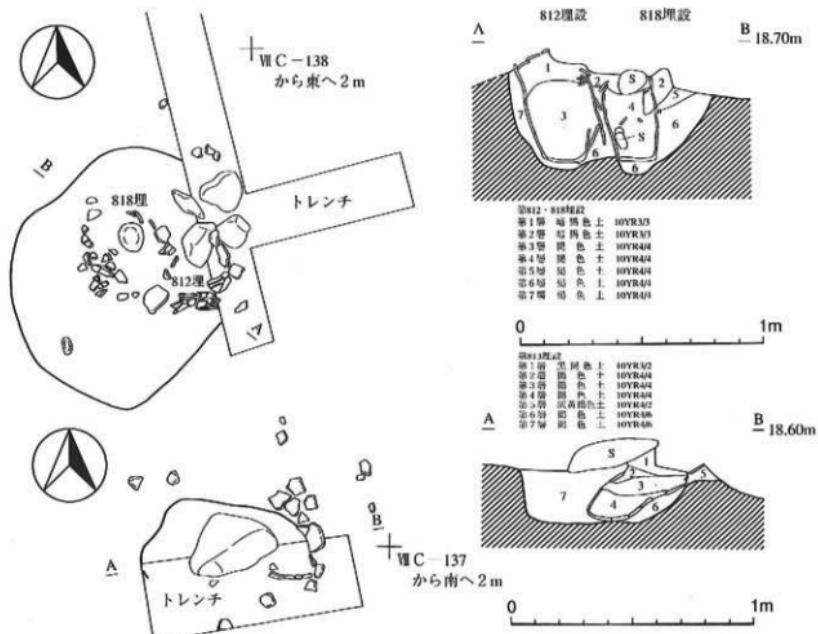
3) 埋設土器

埋設土器は11基確認され、内4基を精査した。分布は調査区北側に限定される。多くは土坑墓群と混在するが、若干北西寄りに分布する傾向が見られる。時期は縄文時代中期末葉の大木10式併行期と、縄文時代中期中葉の円筒上層e式期の2時期がある。大木10式併行期のものは7基確認され、正立と倒立がある。正立のものでは、上部に配石を伴う例がある。円筒上層e式期のものは、土坑墓群の比較的縁辺部に分布し、全て正立であった。

第812・818号埋設土器は、共に縄文時代中期末葉の大木10式併行期のものである。互いに接して埋設されているが、第812号埋設土器が新しいと思われる。第812号埋設土器は正立で埋設され、土器上面から北側にかけて配石がみられた。第818号埋設土器も正立の埋設土器で、土器上面の中央に礫が置かれていた。また、土器の堆積土下半部にも礫が混入されていた。

第813号埋設土器も大木10式併行期のものである。口縁を東側に傾けて埋設しており、直上に長さ30cm程の礫が置かれる。堆積土中に礫等の混入物は認められなかった。

(秦 光次郎)



11図 埋設土器

4) 配石遺構

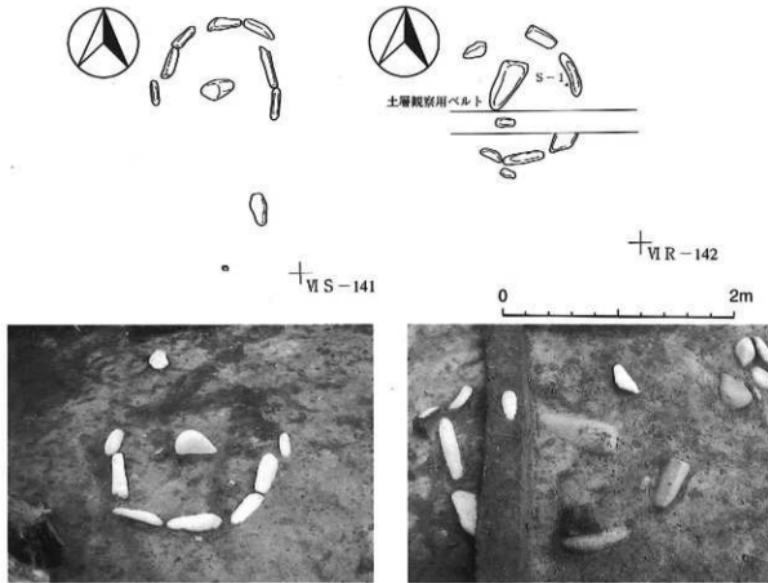
6基確認された。使用している礫は環状配石墓と同様の長楕円形の川原石であり、これを直径1mほどの円形あるいは半円形に配置し、中央に立石を持つもの（第18・20・21号配石遺構）、礫の配置は環状配石墓に類似するものの平面形が円ではなく弧状のもの（第22・23号配石遺構）、不規則に石を配置するもの（第19号配石遺構）等がある。いずれも下部に土坑等は確認できなかった。これらは、環状配石墓及び土坑墓と同様に北西-南東方向に延びる斜面に分布し、特に調査区北側に多く分布する。

第20号配石遺構はVI S-140に位置し、第Ⅱ層を精査中に確認した。南半を欠いた直径1m15cmの半円形を呈し、礫は円周に対し全て平行に配置されている。中央には川原石が直立して配置されている。なお、本遺構に明確に伴う遺物は出土しなかった。

第21号配石遺構はVI R-141に位置し、第Ⅱ層を精査中に確認した。直径1m20cmの円形を呈し、中央から構築当初は直立していたものと考えられる川原石が斜めになっていた状態で検出された。出土遺物は確認面から、頭部に穿孔が施され、先端部に抉りを持ち垂飾品と考えられる石製品が出上している。

これらの時期は、本遺構に明確に伴う遺物が検出されなかったため詳細は不明であるが、周囲の遺構との関係から縄文時代中期と考えられる。

(葛城 和徳)



12図 配石遺構

5) 道路跡

昨年度の第13次調査で確認された道路跡は、第14次調査区の北端部まで延びることが確認された。道路跡の最大幅は約7mであり、これまでに確認された総延長は約170mである。また、ここから24m北西側には南盛り土西側の掘立柱建物跡群があり、その間には帯状に遺構の空白部がある。当時の調査では道路跡を確認することはできなかったが、この空白部が道路跡である可能性は極めて高く、今回検出された道路跡はこの空白部に接続すると考えられる。

道路跡は基本層序第Ⅲ層から一部第Ⅵ層まで削平した後、第Ⅵ層のロームを含む土を貼り付けて構築されている。また、墓列が形成される斜面には並行して北西-南東方向に延びる。しかし、調査区北端部付近では、道路跡はさらに北側の掘立柱建物跡群に向かい、墓列は斜面に沿って西側へ延び、道路跡と墓列及び斜面は分岐する。なお、西側に延びる斜面下方にも、道路跡と同様のローム土の貼り付けが見られる。図上では道路跡との区別をしなかったが、部分的であったため、道路跡であると断定できなかった。出土遺物は、道路面上から縄文時代中期中葉～後葉と考えられる土器片及び石礫、磨製石斧が出土している。

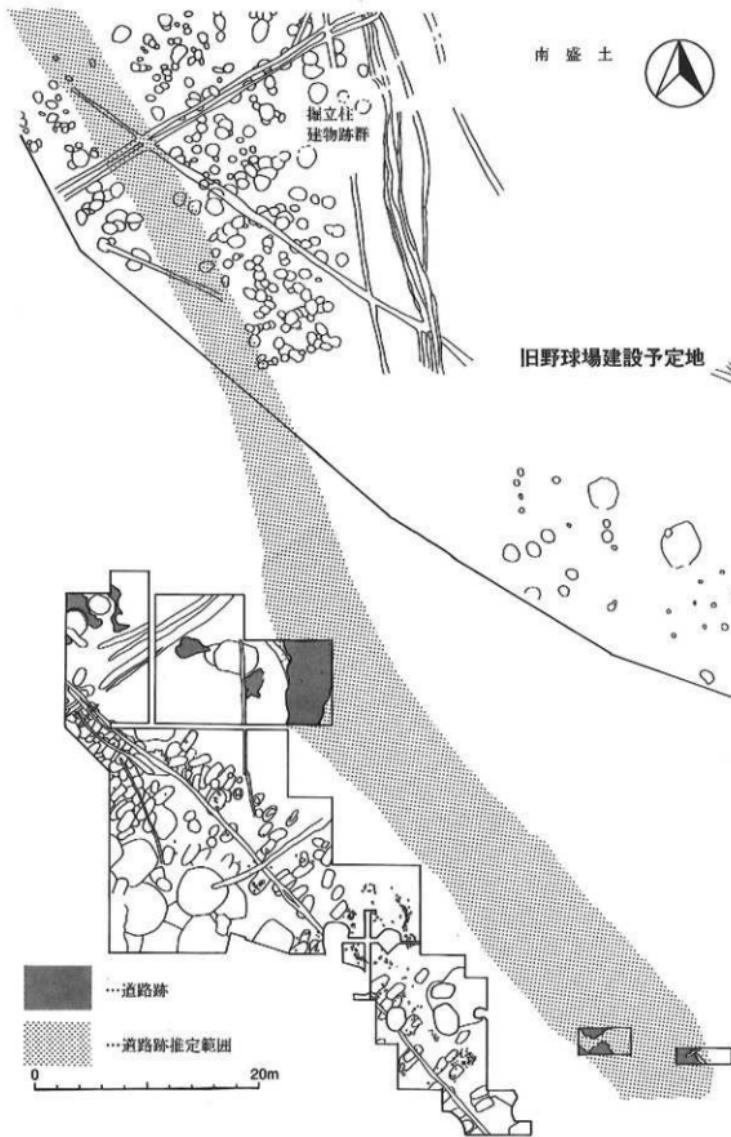
なお今回の調査では、本遺構と重複する縄文時代の遺構は確認されなかった。

本遺構の構築時期は、道路面上からの出土遺物及び縄文時代中期中葉までに形成されたと考えられる基本層序第Ⅲ層を削平して構築され、その直上に中期末葉以降の形成と考えられる第Ⅱ層が堆積していることから、縄文時代中期中葉～後葉であると考えられる。

(葛城 和穂)



13図 道路跡と進行方向



14図 道路跡の広がり

6) 穹穴住居跡

今回確認された穹穴住居跡は11棟で、その内2棟を精査した。分布は調査区北側に多い。とりわけ、土坑墓群の南西に隣接し集中する。住居間の重複が多く見られ、南側でその傾向はより強い。

平面形は円形、梢円形、不整円形が見られる。規模は長軸4m程が多いが、調査区の西端部では6mを超すと思われる住居跡が出土している。

遺物は縄文時代中期の土器や石器が出土している。精査した住居跡からは石棒、石刀が出土している。未精査造構の確認面では、土偶が出土している。

確認できた範囲では、時期は縄文時代中期中葉の、円筒上層d式及びe式期であった。

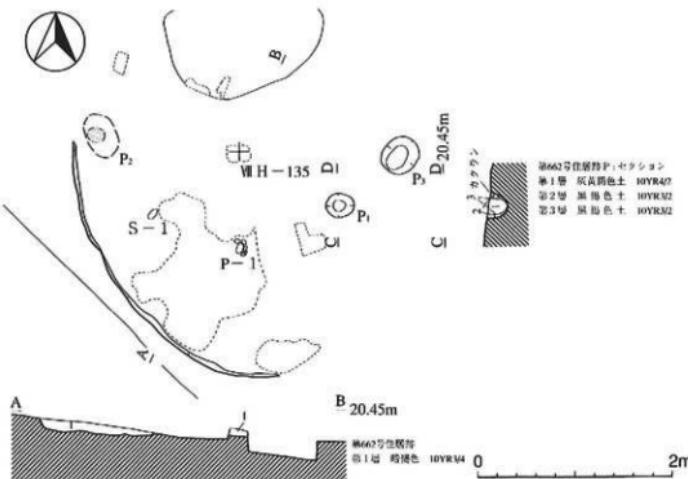
第662号住居跡は、Ⅷ G・II-134・135に位置する。後世の削平を受けており、表土直下に床面を確認した。東側で第663号住居跡と重複し、本住居跡が新しい。削平により大半の壁、床を失っているため、平面形は不明である。壁は南西側のみ残存していた。壁の高さは最大で8cm程である。残存した床面は、一部第VI層を主とした土壤で貼床がなされ、平坦でよく踏み締まっている。柱穴は2基確認された。2基ともに直径約10cmの柱痕が検出され、主柱穴と考えられる。炉は検出できなかった。

堆積土は暗褐色土を主体とし、紋状の炭化木片の混入が比較的多く見られた。

遺物は、床面から縄文時代中期中葉の土器片と石刀が出土している。

本住居跡は、切り合い及び床面直上から出土している土器から、縄文時代中期中葉の円筒上層e式期のものと考えられる。

(秦 光次郎)



15図 穹穴住居跡

第Ⅲ章 第15次調査

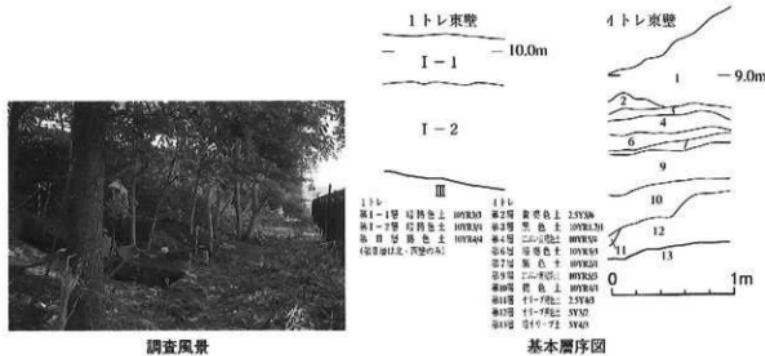
第1節 調査の概要

第15次調査区は、平成4・5・7～9年度に確認された遺跡北側の遺物包含層の範囲確認を目的として調査を行った。期間は平成11年9月13日から10月8日までである。調査面積は14m²である。

沖館川に面した北側斜面は、平成4・5年度に実施した第6鉄塔地区の調査で、縄文時代中期の上砂の廃棄を主体とする大規模な遺物包含層や縄文時代前期中葉の泥炭層が確認されている。平成7・8年度には、そこから西へ120mほど離れた地点を調査し、同様の遺物包含層が検出されている。さらに、平成8年度の調査ではトレンチ内から木柱が出土した。そこで平成9年度には、柱穴の広がりを確認するために周辺を調査し、掘立柱建物跡の存在が確認された。今回の調査は、さらに西側約70mほど離れた地点まで調査を行った。調査区は標高18～20mの集落中心部から一段下がった標高12mほどのテラス状の部分（人為的な土砂の廃棄により形成された可能性が高い）から、標高7mほどの低地までを対象区とした。この間に4カ所のトレンチを設定した。最西端のトレンチは遺跡北西端に近いところである。調査区付近は南側に谷状に幾分入り込む地形と考えられるが、そのほぼ全体が現代の土盛りで平坦化されており、遺跡範囲のわずかな部分しか調査できなかった。そのため、非常に狭いトレンチの設定となっている。

層序は、表土が1m以上あり、土盛りの一部も含まれている。第II層は確認できた1・2トレンチで厚さ10cm以下である。以下は1トレンチでは土砂を主体とする包含層、低地の2～4トレンチでは褐色から青灰色の粘土層である。

検出構造は、1トレンチで柱穴1基、二次堆積ロームを主体とする縄文時代前期末葉の遺物包含層、2～4トレンチでは縄文時代中期後半の遺物包含層である。遺物包含層は確認を目的として掘り下げるほとんど行っていないため、出土遺物は段ボール箱5箱分である。（小笠原 雅行）



16図 調査区と基本層序

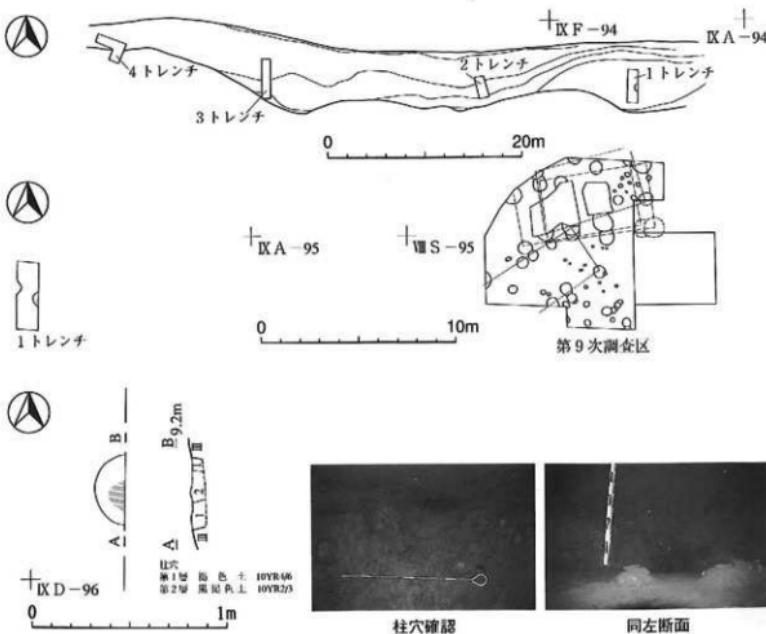
第2節 繩文時代の遺構

1) 柱 穴

1トレンチから柱穴を1基確認した。このトレンチは平成9年度に検出した掘立柱建物跡があるテラス状の平坦部と連続しており、同様のものと考えられる。ただし、設定したトレンチが幅1mほどだったので、その広がりは確認していない。

柱穴は包含層確認当初、トレンチ隅に半円状に黒褐色の落ち込みが見えたが、柱穴であるか確信が持てず、全体をわずかに下げて確認した。縄文時代前期末葉（円筒下層d式期）の遺物包含層を掘り込んで造られている。規模は直径約80cmほどと考えられる。確認当初に見えた黒褐色土は垂下し柱痕であることが考えられ、掘り方の堆積土は周辺の二次堆積ロームと異なり、ブロック状である。そのため、柱穴として判断した。精査していないため明確な時期は不明であるが、遺構の重複関係から縄文時代前期末葉より新しいものと考えられる。

(小等原 雅行)



17図 検出遺構と遺構配置

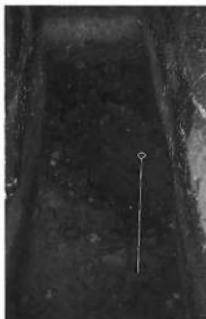
2) 遺物包含層

1トレンチから縄文時代前期末葉の二次堆積ロームを主体とする遺物包含層を確認した。これまでの台地北側斜面の調査でも同様の包含層を確認しているが、中期後葉までの遺物が若干含まれていた。しかし、今回の主体となる包含層の時期は円筒下層d式から円筒上層a式である。このトレンチでは、中期以降の遺物包含層は延びていないものと思われる。なお、第9次調査では第Ⅱ層が厚さ約60cmほど堆積し、中期末葉の遺物が多量に出土したが、ここでは第Ⅱ層自体が部分的にわずかに確認されたに過ぎない。

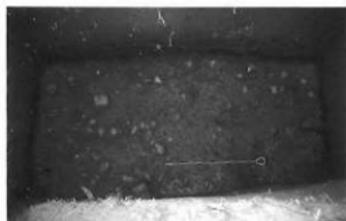
2~4トレンチは標高7mほどの低地の部分に設定した。第Ⅱ層に相当する黒色上が薄く堆積し、その付近から縄文時代中期末葉（大木10式併行期）の遺物が出土した。いずれも破片で復元できるものはない。各トレンチが狭く表土が厚いため、2・3トレンチでは遺物の存在を確認した上で調査を終了している。4トレンチは約2mほど掘り下げている。第Ⅱ層に相当する部分から中期末葉の土器が若干出土した。それ以下は灰色、さらに青灰色の粘土層である。上位の粘土層からは縄文時代中期中頃から後半（円筒上層b式～樅林式）の遺物が散発的に出土し、下位の粘土層からは中期前葉（円筒上層b式）の遺物が若干出土した。粘土層の下は青灰色の砂層である。しかし、湧水が激しく、危険であったため、それ以上の掘り下げは行っていない。この4トレンチを見る限り、遺物の出土量はこれまでの調査と比べると非常に少なくなっている。（小笠原 雅行）



1 トレンチ包含層上面確認



3 トレンチ遺物出土状況



2 トレンチ遺物出土状況



4 トレンチ遺物出土状況

18図 遺物包含層の調査状況

第Ⅳ章 第16次調査

第1節 調査の概要

第16次調査は、平成6年度の試掘調査で確認された、竪穴住居跡の年代の把握を目的として行った。期間は9月22日から10月29日まで、調査面積は96m²である。

調査区は、第14次調査区と同じ段丘斜面上、標高22~24mに位置する。60m程東側には第14次調査区の土坑墓群がある。西側には、平成6年度に試掘調査を行った盛土遺構が隣接する。

調査区の層序は、表土と第Ⅱ層、第Ⅲ層が主に堆積する。第Ⅲ層は、第13次調査区内同様地区に比べ特に色調が暗い。調査区北側の第Ⅲ層は多量の遺物を包含しており、盛土遺構の縁辺部に相当するものと思われる。西側に隣接する盛土遺構の最下層では第Ⅳ層が堆積していたが、今回の調査区内では確認できなかった。地山は第Ⅴ層及び第Ⅵ層である。

今回の調査で検出した縄文時代の遺構は、縄文時代中期の竪穴住居跡1棟、土坑1基である。精査は平成6年度に確認した、縄文時代前期末葉の竪穴住居跡1棟で行っている。

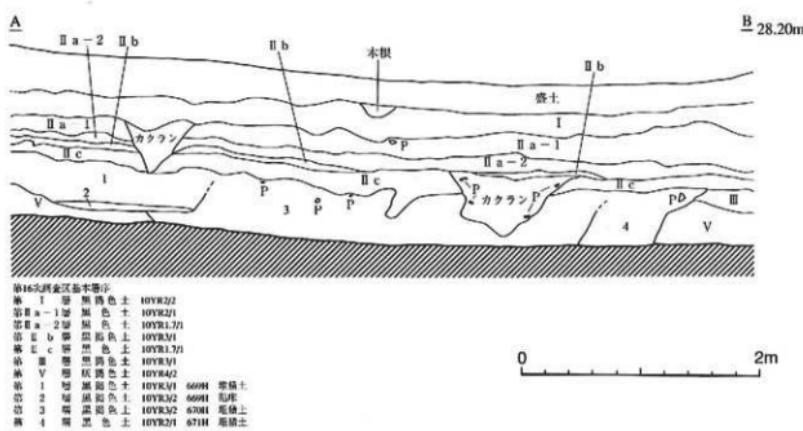
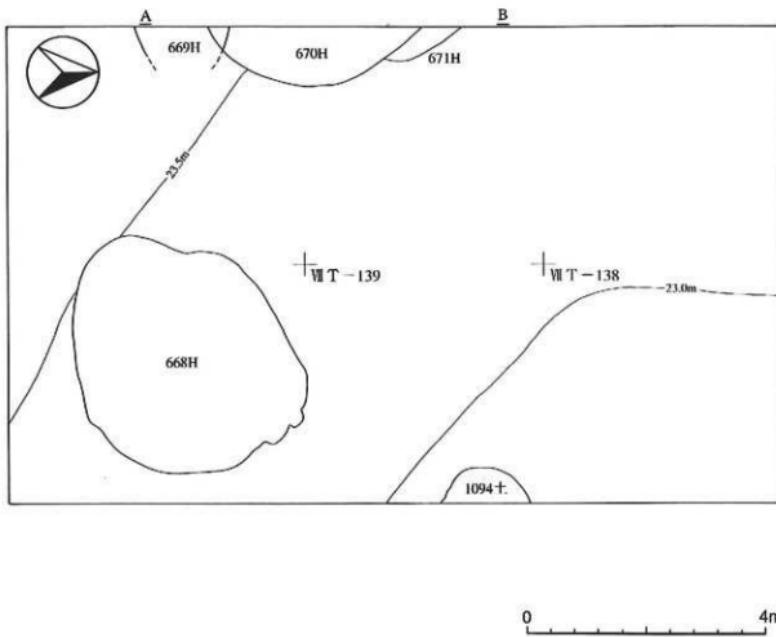
出土遺物は縄文時代前期末葉から中期末葉の縄文土器や石器など、ダンボール箱7箱分である。中心となる時期は縄文時代中期中葉である。土器・石器以外の遺物では、縄文時代中期の土偶などが出土した。

(秦 光次郎)



調査区西側壁面

19図 基本層序と検出遺構



20図 遺構配置と基本層序

第2節 繩文時代の遺構

1) 竪穴住居跡

調査区内には4棟の竪穴住居跡が分布する。今回新たに1棟を確認した。うち、平成6年度に確認された1棟を精査した。竪穴住居跡4棟のうち、3棟は調査区西側に分布する。第Ⅲ層を掘り込んで構築されることから、いずれも縄文時代中期のものと考えられる。

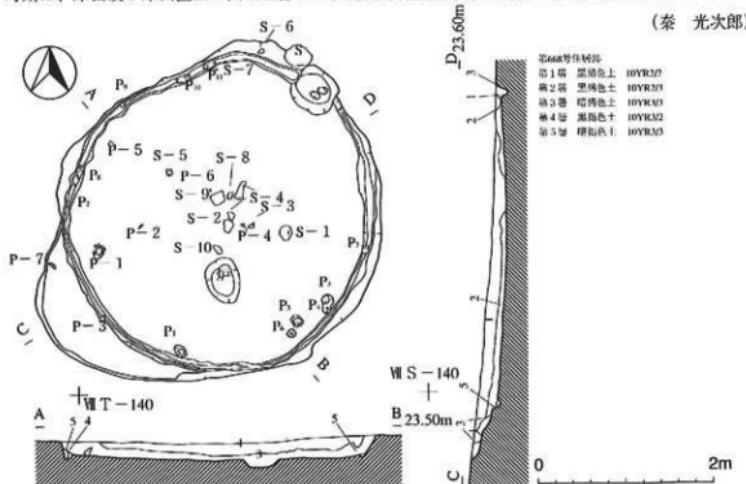
第668号住居跡はⅧ S-139に位置する。他の遺構との重複は確認できなかった。平面形は、南東壁が張り出した不整円形である。規模は長軸4m35cm、短軸3m65cmである。壁は第V層を掘り込み、第VI層中に床面が構築される。床面は平坦で、硬く踏み締まっている。壁際には、幅5~10cm、深さ3~9cmの周溝が巡る。炉は中央から南寄りに1基検出された。平面形は楕円形で、長軸52cm、短軸38cm、深さ5cmの掘り込みを伴う地床炉である。焼土の形成は顕著でなかった。6基の小ピットが床面で検出されたが、主柱穴となる柱穴は検出されなかった。

本住居跡には、北東側と南西側の2ヶ所で張出施設が検出されている。北東側のものは、長軸57cm、深さ5cmの、浅い不整円形の窪みである。小ピットが2基伴い、底面の土壤が汚れていた。南西側はテラス状に張り出している。壁溝からは緩やかに立ちあがり、壁で直に立ちあがる構造である。

堆積上は5層に分層した。壁際の層を除き、大半が黒色に近い黒褐色土である。第1層と第2層の境に、炭化物が多く検出されている。

遺物は、床面、堆積土から縄文時代前期末葉の土器片や、石鏃、石皿、半円状扁平打製石器などの石器が若干出土している。

時期は、床面及び床面直上の出土土器から、縄文時代前期末葉の円筒下層d式期と考えられる。



21図 第668号竪穴住居跡

第V章 調査の課題と成果

平成11年度は、集落の全体像解明を目的として3地点で調査を行った。第14~16次の総調査面積は計2,196m²で、出土遺物は縄文時代の土器・石器などダンボール箱で計117箱である。

各調査区ごとの成果と課題は次のとおりである。

1) 第14次調査

昨年度確認した環状配石遺構は、環状配石を作り土坑墓であることがわかった。この環状配石墓は他の形態の埋葬施設とともに列状に配置され、長さ約180mの墓列を形成するようである。平成6年度の試掘調査で確認された西側の盛土遺構から、東に60mの位置まで分布が認められた。西側の盛土遺構では縄文時代中期前葉の埋設土器群が確認されている。墓列の北端を特定するには、さらに北西側に調査区を広げて調査を行う必要がある。

墓列の西側と、道路跡を挟んだ東側は、今回の確認調査では墓は確認されなかった。

墓列は環状配石墓の他、上面に砾を配置する土坑墓、砾等の伴わない土坑墓、埋設土器から構成されていた。うち、約7割が砾等の伴わない土坑墓であり、上面に砾を配置する土坑墓、埋設土器、環状配石墓の順で少なくなる。各形態の列内での分布には差異が見られる。特に環状配石墓は南側に分布し、他の形態の土坑墓とは明らかに分布が異なる。これら形態・分布の違いが、時期・被葬者の違いにどのように対応するのかは、今回明らかにできなかった。今後、さらに調査が必要である。

時期が特定できた埋葬施設は僅かであったが、最も古いもので縄文時代中期前葉の円筒上層b式期、新しいもので中期末葉の大木10式併行期が見られた。

集落東側の墓域と比較した場合、土坑墓が道路跡に沿うように列状に配置されること、埋葬施設以外の遺構が混在しないこと、土坑墓の長軸が道路に対して直角であること、集落中心側まで分布が広がり、掘立柱建物跡群に接続すること等の共通点が挙げられる。一方、台地の尾根上ではなく斜面上に形成されること、北西~南東方向に展開すること、道路に対して片側にのみ墓列が配置されること、環状配石墓が多いこと、道路跡の幅が狭いこと、中央に立石をもつ配石遺構が含まれること等の相違点も見られる。これら構造上の違いが示すものが何であるか、集落全体での位置付けに留意し、今後の課題としたい。

環状配石は、埋葬施設であることが判明した。土坑墓部分の形態は、配石を作らない土坑墓と同様であることから、土坑墓の1形態と考えられる。今回の調査で、この土坑墓には板壁が施される場合があることがわかった。環状配石墓に限らず、底面に周溝をもつ土坑墓は本来木椁のような構造の可能性がある。

環状配石墓のうち1基では、土坑墓が3基重複していた。環状配石が、どの土坑墓に伴うかについての確認は今回得られなかった。古い2基の土坑墓上に環状配石が重なり、最新の1基が中心に位置することから、構築の最終段階で配石が施されたかのように見える。本遺構は他の環状配石と比べ、砾が濃密であり、配置が整然さに欠ける特徴がある。中心の異なる、複数の円の重なりと

も理解できる配置である。各土坑墓構築時に、配石を付け加えた可能性も考えられる。追葬の存在を示す例となるかもしれない。

道路跡は総延長約170mまで確認した。旧野球場建設予定地内に入り込み、南盛り土西側の掘立柱建物跡群に続くものと考えられる。調査区北側で墓列から離れるが、ここから更に西に延びる地山の貼り付けが確認された。墓列に沿ってまばらに点在し、一部の土坑墓が長軸を向けることから、道路跡であったことも考えられる。仮に道路跡であるとすると、一方の道路跡と並存する分岐した道となるか、時期差のある振り替え道路となるかも検討すべき課題となる。今後、西及び北側の面的調査により、これらの課題を検討する必要がある。

調査区北側の住居跡は、墓域と時間的に近接しており、墓域及び西側の盛土遺構との関係把握を解明する必要がある。

道路跡、墓列、竪穴住居跡群は、近接しながらも明瞭に分布が分かれている。本遺跡の特徴である、整然とした施設配置を端的に示している。

2) 第15次調査

本調査では、第8・9次調査区からさらに70m西側まで上砂を主体とする遺物包含層が広がっていることが確認された。それによって形成されたと見られる平坦面は2トレンチの東側で途切れたり、その付近までは包含層が延びている可能性が高いと思われる。しかし、地形的にはそこから南側へ谷状に入り込んでいるようで、それがどこまで広がるか今後の課題である。また、西側へ行くほど出土量は減少するが、低地部分からも遺物が出土しており、遺跡の広がりを知る上で手がかりとなるものである。

また、1トレンチで検出された柱穴は、掘立柱建物跡の広がりを予想させるものであり、本来テラス状の平坦面全体に広がっているものと思われる。また、構築時期としても、第9次調査の所見では中期後葉と推定されたが、同様の時期の可能性が高いものと思われる。

3) 第16次調査

本調査では遺跡西側の盛土遺構付近に、縄文時代前期末葉期の竪穴住居跡が存在することが確認できた。縄文時代前期の住居域は、盛土遺構下部の調査が行われていないため実態の把握が十分ではない。今回、遺跡西側において前期末葉の住居域が広がる可能性があり、前期末葉の遺跡全体における集落構造を把握するため、分布範囲と内容の確認を今後の調査の課題としたい。

(調査担当者一同)

三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧（青森県教育委員会関係）

年 度	書 名	青森県埋蔵文化財調査報告書	内 容
昭和51年度	近野遺跡発掘調査報告書（III） 三内丸山（II）遺跡発掘調査報告書 —青森県総合運動公園建設関係発 掘調査—	第33集	昭和51年度に調査した県総合運動公 園西駐車場地区の調査報告
昭和53年度	近野遺跡発掘調査報告書（IV） —青森県総合運動公園建設関係発 掘調査—	第47集	昭和52年度に調査した近野地区の調 査報告
平成 5 年度	三内丸山（2）遺跡 II —県営運動公園拡張事業に係る 埋蔵文化財発掘調査報告書 I —	第157集	平成 4 年度に調査した旧野球場建設 予定地 3 望側スタンド地区検出遺構
＊	三内丸山（2）遺跡 III —県営運動公園拡張事業に係る 埋蔵文化財発掘調査概報 I —	第166集	平成 4 ~ 5 年度の調査概要報告
平成 6 年度	三内丸山（2）遺跡 IV	第185集	平成 6 年度に調査した旧サッカー場 建設予定地の試掘調査報告
平成 7 年度	三内丸山遺跡 V —第 1 次 ~ 4 次調査報告書—	第204集	平成 7 年度に実施した第 1 次 ~ 4 次 調査の報告
＊	三内丸山遺跡 VI	第205集	平成 4 ~ 7 年度の調査概要報告
平成 8 年度	近野遺跡 V —県営運動公園拡張整備事業に 伴う遺跡試掘調査報告 I —	第216集	平成 6 ~ 7 年度に調査した近野地区 の試掘調査報告
＊	三内丸山遺跡 VII —第 5 次 ~ 7 次調査概要報告書—	第229集	平成 8 年度に実施した第 5 次 ~ 7 次 調査の概要報告
＊	三内丸山遺跡 VIII —第 6 鉄塔地区調査報告書 1 —	第230集	平成 4 ~ 5 年度に調査した第 6 鉄塔 地区の検出遺構及び第 II ~ VC 層の調 査報告
平成 9 年度	三内丸山遺跡 IX —第 6 鉄塔地区調査報告書 2 —	第249集	平成 4 ~ 5 年度に調査した第 6 鉄塔 地区的第 VIa ~ VIb 層及び自然科学分 野の調査報告
＊	三内丸山遺跡 X —旧野球場建設予定地発掘調査 報告書 2 —	第250集	平成 4 ~ 6 年度に調査した旧野球場 建設予定地の検出遺構のうち、縄文 時代の竪穴住居跡に関する調査報告
＊	三内丸山遺跡 XI —第 5 次 ~ 7 次調査報告書—	第251集	平成 8 年度に実施した第 5 次 ~ 7 次 調査の報告
＊	三内丸山遺跡 XII —第 8 次 ~ 10 次調査概要報告書—	第252集	平成 9 年度に実施した第 8 次 ~ 10 次 調査の概要報告
平成10年度	三内丸山遺跡 XIII —第11次~13次調査報告書—	第265集	平成10年度に実施した第11次~13次 調査の概要報告
平成11年度	三内丸山遺跡 XIV —第14次~16次調査概要報告書—	第282集	平成11年度に実施した第14次~16次 調査の概要報告
＊	三内丸山遺跡 XV —旧野球場建設予定地発掘調査 報告書 3 —	第283集	平成 4 ~ 6 年度に調査した旧野球場 建設予定地の検出遺構のうち、縄文 時代の竪穴住居跡に関する調査報告

報告書抄録

ふりがな	さんないまるやまいせき
書名	三内丸山遺跡XII
副書名	第14次～16次調査概要報告書
巻字	
シリーズ名	青森県埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第282集
編著者名	岡田旅博・小笠原雅行・奈光次郎・鳴城和徳
編集機関	青森県教育総務文化課
所在地	青森市新町2丁目3番1号 TEL 017-734-9924
発行年月日	西暦2000年3月31日

ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積(㎡)	調査原因
		市町村	道路番号					
さんないまるやまいせき	あおもりけんあおもりし おおあざさんないあざまるとやま 三内丸山遺跡	02201	01021	40°	140°	1999.5.12 ～	2,206	集落規模・変遷解明のため の学術調査
	青森県青森市大字三内丸山			48'	42'			
				40°	20°	1999.10.29		

所取遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
三内丸山遺跡	集落跡				縄文時代前・中期の巨大集落跡 3地点(14～16次)にわたる調査
第14次調査	縄文時代	堅穴住居跡 土 坑	12棟 135基	縄文土器(前～晚期) 石 器	縄文時代の道路跡、墓域の広がりを確認
		埋設土器 配石遺構	11基 10基	上 飼(中期) 土・石製品	
		道路跡	1条		
	平安時代	堅穴住居跡	1棟	須恵器(平安時代)	
	近 代	溝 跡	14条		
	時期不明	柱 穴	3基		
第15次調査	縄文時代	遺物包含層 柱 穴	1基	縄文土器(前～後期) 石 器	縄文時代の遺物包含層の範囲を確認
第16次調査	縄文時代	堅穴住居跡 土 坑	4棟 1基	縄文土器(前・中期) 石 器 土 壁(中期)	堅穴住居跡の時期の確認

S U M M A R Y

The Sannai-Maruyama Site, a national historic landmark, is a village which served as a cultural center during Early and Middle Jomon period (3500 BC to 2000 BC). The Aomori Prefectural Board of Education has been excavating the site in order to determine the full extent of the village. In 1999, three locations were investigated as the 14th, 15th, and 16th excavations.

The focus of the 14th investigation was to confirm the extend of the tomb area and the grasping in the period. As a result, we found the tomb area, Middle Jomon period (3000 BC to 2000 BC), about 170m extended from the central part in the village to the southern side. The 7 stone circles, the 134 grave pits, and the 11 burial potteries are arranged like a line. There is much possibility that the road goes into the central part in the village.

In the stone circle about 4m in diameter, the grave pit with about 1m width and about 2m length is made. We found the arrowhead and a part of board as the article of burial in the grave pit.

The various tombs, a road, and the pit dwelling which were confirmed in this investigation were built neatly in every place while they neighbor on each other.

In the 15th investigation, we attempt to confirm the range of the culture layer that distributes the river side on the Okidate river. As a result, we found that the culture layer is spreading by 70m to the west. And we found that the distribution of the standing-pillar storage building is spreading to the west too.

We investigated western part of the village in the 16th investigation to investigate the period of the pit dwelling. As a result, we found that the period of this pit dwelling is early Jomon period (3000 BC). We think that the village's residential area of the end of early Jomon period extended in western part of the village, too.

青森県埋蔵文化財調査報告書第282集

三内丸山遺跡 XIV

—第14次～16次調査概要報告書—

発行日 平成12年3月31日

発行 青森県教育委員会

編集 青森県教育庁文化課

三内丸山遺跡対策室

〒030-8540 青森市新町二丁目3-1

印刷所 長尾印刷株式会社

〒030-0931 青森市大字平野田字森坂17の1

三内丸山遺跡対策室